

# 就職氷河期世代支援に関する 総務省の取組

令和4年12月

総務省提出資料

# 就職氷河期世代支援に関する総務省の取組

## ① 施策・事業の概要

総務省では、就職氷河期世代の地方公務員の中途採用を推進しており、それぞれの地方自治体の実情を踏まえた積極的な採用が行われるよう、国として要請してきている。

また、地方への人の流れをつくり、地方における雇用機会の創出を促すため、ふるさとワーキングホリデー推進事業、ローカル10,000プロジェクト、地域おこし協力隊、移住・交流情報ガーデンに取り組むとともに、民間企業・団体によるテレワークを促進するため、テレワーク普及展開推進事業に取り組むこととしている。

## ② 取組状況とその評価

- ・ 地方公務員については、就職氷河期世代に限定した採用試験で令和2年度は677名、令和3年度は547名、同世代が受験可能な中途採用試験を通じて令和2年度は3,017名、令和3年度は2,846名をそれぞれ採用し、これらを通じて令和2年・令和3年度で7,000名以上の就職氷河期世代を採用した。
- ・ ふるさとワーキングホリデー推進事業については、就職氷河期世代を含む社会人向け説明会を令和2年度から開催しており、同年度は10回開催し、参加人数32人であったところ、令和3年度は10回開催し、参加人数が167人となっており、参加人数が大きく増加した。
- ・ ローカル10,000プロジェクトについては、令和3年度に17事業、令和4年度（11月末時点）で7事業を採択し、高い雇用吸収力が見込める地域密着型事業の立上げの支援を行うことができた。
- ・ 地域おこし協力隊については、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、地域おこし協力隊の隊員やその受入側である地方自治体の職員向けの研修等を令和3年度に11回、令和4年度に12回実施し、コロナ禍でもオンラインを活用しつつ十分な実施回数確保するなど、制度の周知や隊員の円滑な活動の支援等を行った。
- ・ 移住・交流情報ガーデンについては、令和3年度において、地方公共団体へのあっせんを617件実施したところ、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での対応ができない中で一定数のあっせんができた。
- ・ テレワーク普及展開推進事業については、テレワークマネージャーによる相談が令和2年度に延べ664件、令和3年度で延べ212件、テレワーク・サポートネットワーク事業によるセミナー等が令和2年度に434件（参加人数4,687人）、令和3年度で188件（参加人数2,591人）であり、本事業により、テレワークを導入した企業もあるなど、一定の効果を上げることができた。

# 就職氷河期世代支援に関する総務省の取組

## ③上記の評価に基づく施策の見直し

- ・ 就職氷河期世代の地方公務員の中途採用については、令和4年度までの3年間に加えて、令和5年度からの2年間の就職氷河期世代支援の「第二ステージ」においても、通知の発出や、各種の会議、ヒアリング等を通じて、引き続き、地方公務員として就職氷河期世代を積極的に中途採用するよう、総務省から地方自治体に対し要請を実施。また、積極的に取組を推進している地方自治体の取組事例を収集し、横展開を実施。
- ・ ふるさとワーキングホリデー推進事業については、引き続き、就職氷河期世代を含む社会人向け説明会の開催や、ハローワークへの事業の周知等を通じた積極的な広報に努める。
- ・ 地域密着型事業の創業支援については、従来のローカル10,000プロジェクトも含め、地方財政措置や既存の関連措置等をパッケージ化した「ローカルスタートアップ支援制度」を創設。地域金融機関等と協調してスタートアップ支援に取り組む地方公共団体に対し、事業立ち上げの各段階に応じて支援することで地域でのスタートアップを幅広く支援。
- ・ 地域おこし協力隊については、令和8年度に隊員数を10,000人とする目標（令和3年度隊員数：6,015人）に向け、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、地域おこし協力隊の隊員やその受入側である地方自治体に対し、引き続き、研修等の実施を行うことにより隊員の円滑な活動を支援していく。
- ・ 移住・交流情報ガーデンについては、コロナ禍を踏まえてオンライン等を活用した取組を進める。
- ・ テレワーク普及展開推進事業については、テレワークの確実な定着に向けて、コロナ禍で表面化したマネジメント・コミュニケーション・生産性低下といった課題の解決策について令和4年度に調査研究を実施しており、好取組事例に関する事例集を作成の上、公表する予定。

## ④今後の取組

令和5年度以降においても、就職氷河期世代の地方公務員の中途採用について、それぞれの地方自治体の実情を踏まえた積極的な採用が行われるよう、地方自治体における取組状況のフォローアップ、各種の会議、ヒアリング等を通じて、引き続き国として要請していく。

また、引き続き、地方への人の流れをつくり、地方における雇用機会の創出を促すための取組や、テレワークを促進するための取組といった就職氷河期世代支援に資する取組を実施していく。

# 就職氷河期世代の地方公務員中途採用の取組

## 令和2年度・3年度の実績

○ 就職氷河期世代に限定した採用試験、受験可能な中途採用試験を通じ、7,000名以上の就職氷河期世代を採用

	地方公務員全体			
	都道府県	政令市	市区町村	
A 就職氷河期世代に限定した中途採用試験	1,224名	393名	201名	630名
	令和2年度 677名 令和3年度 547名	191名 202名	107名 94名	379名 251名
B 就職氷河期世代が受験可能な中途採用試験	5,863名	1,505名	740名	3,618名
	令和2年度 3,017名 令和3年度 2,846名	832名 673名	349名 391名	1,836名 1,782名
計	7,087名	1,898名	941名	4,248名
	令和2年度 3,694名 令和3年度 3,393名	1,023名 875名	456名 485名	2,215名 2,033名

## 今年度以降の取組

○ 通知の発出（※）や、各種の会議、ヒアリング等を通じ、総務省から地方自治体に対し要請を実施。

（※）「就職氷河期世代支援の「第二ステージ」に向けた 地方公共団体での中途採用の取組の一層の推進について」（令和4年7月25日総務省自治行政局公務員部長通知）、  
「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて」（令和4年10月7日総務副大臣通知）

⇒ それぞれの地方自治体の実情を踏まえた積極的な採用が行われるよう、地方自治体における取組状況のフォローアップ、各種の会議、ヒアリング等を通じて、引き続き国として要請。

# ふるさとワーキングホリデーの概要

R5予算額(案): 30百万円  
(R4当初予算額: 30百万円)

- 都市部の人たちなどが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感していただくもの。

## ふるさとワーキングホリデー

### 地方公共団体

滞在中、地域住民との交流や学びの場として地域の魅力・特色を活かした、その地域ならではのプログラムを参加者に提供。



### 参加者

地元農家や企業等の業務に従事し収入を得ながら、地域との関わりを深める取組を通じて地域での暮らしをまるごと体感。



### これまでの実績 (R4. 3時点)

- ・ ふるさとワーキングホリデー事業を通じて、約3,800人が地域での暮らしを体験。
- ・ ワーホリ経験者の91%が満足しているほか、81%が再訪意向がある等、ワーホリ経験者からの評判は良い。

### 課題

大学等を訪問して制度の紹介などを行っているが、制度を知らない人も多く、より効果的なPRが必要。

### 令和5年度取組

Web広告などのインターネット媒体を活用した広報活動を強化し、より効率的、効果的に制度を周知する。

※ ふるさとワーキングホリデーに要する経費について特別交付税措置  
(対象経費の上限額 1団体あたり15,000千円+5千円×全参加者の延べ滞在日数)

## 広報支援 (総務省)

- ・専用のポータルサイトの運用
- ・SNS (Twitter、facebook等) の運用
- ・インターネット広告の実施
- ・説明会の開催 等



## 未実施自治体、企業等への説明会の開催

- ・実施自治体増と地域企業の参加拡大を図るため、未実施自治体及び企業等を対象にした説明会を開催。  
⇒未実施自治体にも参加を呼びかけ、裾野拡大を図る。  
⇒従前、一次産業や観光業等での受け入れが多かったため、幅広い業種の企業へ参加を呼びかけ。



# ローカル10,000プロジェクト

R5予算額(案)  
地域経済循環創造事業交付金 5.8億円の内数

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 国の重要施策(デジタル技術の活用、ローカル脱炭素の推進)と連動した事業については、重点支援。

## 事業スキーム

支援対象

### 民間事業者等の初期投資費用

- ・ 地域資源を活かした持続可能な事業
- ・ 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・ 高い新規性・モデル性がある事業
- ・ 地域の中核となる大学と連携して実施する事業(調査研究費等)

対象経費は、  
・ 施設整備費  
・ 機械装置費  
・ 備品費

#### 原則 1/2

※条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は国費 2/3、3/4

#### 重点支援(嵩上げ)

- ・ 「デジタル技術」 国費10/10
- ・ 「ローカル脱炭素」 国費3/4

公費による交付額 ※1

国費

地方費

地域金融機関による融資等 ※2

- ・ 公費による交付額以上

自己資金等

- ※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円
- ※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も対象

## これまでの実績 (440事業、354億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む) (R4年3月末時点))

- ・ 公費交付額 125億円
- ・ 融資額 175億円
- ・ 自己資金等 54億円

## 重点支援

以下の①・②に該当し、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、手厚く支援

- ①生産性向上に資するデジタル技術の活用に関連する事業【国費10/10】
- ②脱炭素に資する地域再エネの活用等に関連する事業【国費3/4】

# 地域おこし協力隊について

R5予算額(案): 208百万円  
(R4予算額: 244百万円)

## 地域おこし協力隊とは

- **制度概要** : 都市地域から過疎地域等の **条件不利地域に住民票を異動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの **「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る**取組。
- **実施主体** : 地方公共団体
- **活動期間** : **概ね1年以上3年以下**
- **地方財政措置** :
  - ◎ 地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、**特別交付税措置**
    - ① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費 : 隊員 1人あたり470万円上限 ⇒ **令和4年度から480万円上限 (うち報償費等については280万円を上限)**  
(報償費等280万円〔※〕、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など) 200万円)  
※ 隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で、最大330万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている。(隊員1人当たり480万円の上限は変更しない)  
※ **新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、受入自治体が「任期の延長が必要」と認めた場合には、2年を上限として任期の特例を認めることとし、他の隊員と同様に報償費等について特別交付税措置 (令和元年度から3年度までに任用された隊員を対象)**
    - ② 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費 : 最終年次又は任期終了翌年の起業する者又は事業を引き継ぐ者 1人あたり100万円上限  
※ 令和3年度に限り、対象期間を最終年次又は**任期終了2年以内**へ延長 ⇒ **令和4年度は引き続き、対象期間を最終年次及び任期終了後2年以内**へ延長
    - ③ 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費 : 1団体あたり200万円上限
    - ④ 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費 : 1団体あたり100万円上限
    - ⑤ 「地域おこし協力隊インターン」に要する経費 : 1団体あたり100万円上限 (プログラム作成等に要する経費)、1人・1日あたり 1.2万円上限 (活動に要する経費)
    - ⑥ 任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費 : 措置率 0.5
  - ◎ 都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税措置 (平成28年度から)
  - ◎ 都道府県が実施する地域おこし協力隊員OB・OGを活用した現役隊員向けのサポート体制の整備に要する経費について、普通交付税措置 (令和2年度から)



## 地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

### 地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

### 地域

- 斬新な視点 (ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

### 地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

## 隊員数、取組団体数の推移

⇒ **令和8年度に10,000人を目標**

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人 (1,511人)	2,799人 (2,625人)	4,090人 (3,978人)	4,976人 (4,830人)	5,530人 (5,359人)	5,503人 (5,349人)	5,560人 (5,464人)	6,015人 (6,005人)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,085団体

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

※平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(26年度:118人、27年度:174人、28年度:112人、29年度:146人、30年度:171人、R元年度:154人、R2年度:96人、R3年度:10人)と合わせたもの。カッコ内は、特別交付税算定ベース。

**隊員の約4割は女性**

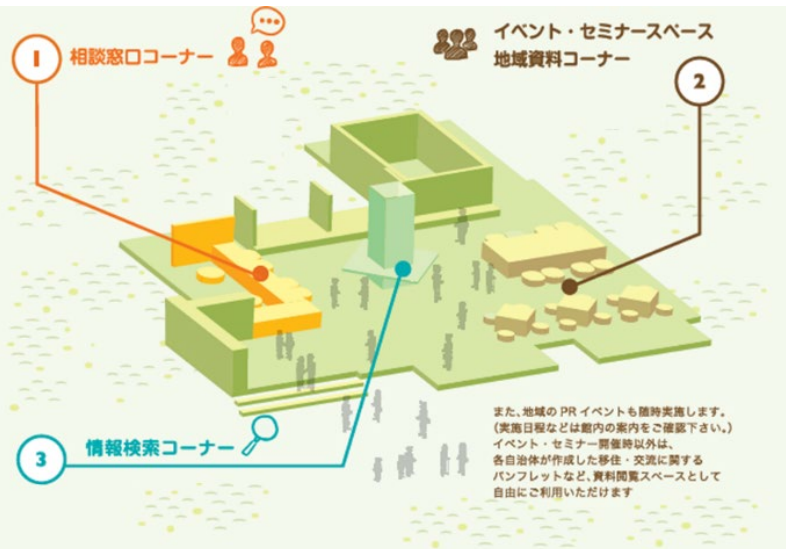
**隊員の約7割が  
20歳代と30歳代**

**任期終了後、およそ65%が  
同じ地域に定住**※R3.3末調査時点

# 移住・交流情報ガーデン

R5予算額(案):93百万円  
(R4当初予算額:93百万円)

- 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口「移住・交流情報ガーデン」を開設。
- 地方自治体や関係省庁とも連携し、総合的な情報提供を実施。
- 地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。



## 【①相談窓口コーナー(移住、就農、しごと)】

- ・地方への移住・交流に係る一般的な相談、問合せに相談員が対応。
- ・しごと情報や就農支援情報などは、専門の相談員が対応。

※国の各府省とも連携

- ・厚生労働省(しごと情報) ・農林水産省(就農支援情報)

## 【②イベント・セミナースペース、地域資料コーナー】

- ・各地方自治体が作成した移住・交流に関するパンフレットを配架。
- ・地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。

## 【③情報検索コーナー】

- ・情報サイトを利用して、自由に地方への移住・交流に関する情報を検索できるように、専用パソコンを設置。



(移住フェアの様様)



[開館時間] (平日) 11:00-21:00

(土日祝) 11:00-18:00

[休館日] 月曜(月曜が祝日の場合は翌営業日)、年末年始

[所在地] 東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル

[アクセス] JR/東京駅(八重洲中央口)より徒歩4分

地下鉄/東京メトロ銀座線 京橋駅より徒歩5分

東京メトロ銀座線・東西線 都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分



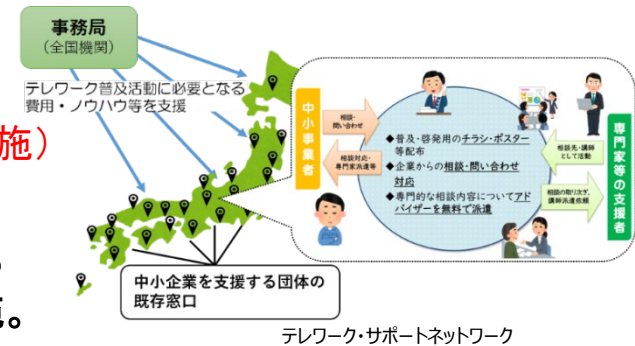
# テレワーク普及展開推進事業

● 「新たな日常」におけるテレワークの定着を図るため、テレワークを導入しようとする企業等に対する相談支援やテレワークに関する普及啓発等を実施。

## ■施策の概要

### ① テレワーク・ワンストップ・サポート(継続、厚生労働省と連携して実施)

- ・テレワークマネージャー(テレワークのセキュリティ、ICTツール、労務管理に係る専門家)が、テレワークの導入・改善を検討している企業・団体の希望に応じ、無料コンサルティング(Web・訪問)を実施。
- ・各地域にテレワークの一次相談窓口を整備。



### ② テレワーク月間における普及啓発(継続)

- ・11月を「テレワーク月間」とし、テレワークに関する様々な情報を発信。
- ・テレワーク先駆者百選表彰の基準を見直し、ICTの利活用により、質の高いテレワークを実施している企業等を表彰。

